



議会だより

とっえい



もくじ

臨時会・6月定例会報告	P2
臨時会質疑・討論	P3
常任委員会	P4-5
本会議質疑・討論	P6-7
一般質問ダイジェスト	P8-12
議会力・議員力を高める！	P13
大千瀬川／議会活動報告／9月定例会の予定	P14

第2回臨時会

会期：4月25日の1日間。
上程された案件は、議案2件、承認案2件、発議1件、同意案1件。

臨時会 審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて
- 東栄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 刑法等の一部改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 東栄町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 監査委員の選任について

賛否が分かれた案件

○=賛成 ×=反対

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
令和7年度東栄町一般会計補正予算(第2号)について	○	×	×	○	○	○	○

6月定例会

会期：6月10日から19日までの10日間開催。
上程された案件は、条例の一部改正1件、令和7年度一般会計補正予算2件・特別会計補正予算3件、同意案2件、発議1件、報告3件、その他(和解について)1件。

令和7年度 補正予算事業

- 北設情報ネットワーク運営負担金等 総務費 525万円
●北設情報ネットワーク運営負担金に4,059千円及び三ツ石・月集会所の改修費補助金に1,182千円。
- 障がい者自立支援給付支払システム改修委託料等 民生費・衛生費 203万円
●制度改正に伴うシステム改修委託料638千円及び健康管理システム改修委託料1,386千円。
- 橋梁補修設計業務委託料及び橋梁補修工事 農林水産業費 2,800万円
●嶋橋PCB塗料処理するための橋梁補修設計業務3,000千円及び橋梁補修工事25,000千円。
- とうえい温泉施設の修繕費用等 商工費 856万円
●とうえい温泉の修繕費用8,302千円。花祭り保存会への東栄フェスティバル出演料250千円。
- 寄近橋等に関する対策方針検討設計等業務委託等 土木費 1,449万円
●寄近橋に対する対策方針検討設計等業務委託料5,984千円及び振草橋の橋梁補修工事8,500千円。
- 東栄小学校温水洗浄便座設置工事費等 教育費 439万円
●小学校トイレに温水洗浄便座設置工事3,036千円。B&G体育会に移動式冷風機購入1,029千円他。
- 下古戸浅井線災害復旧工事に係る監督支援業務委託料 災害復旧費 767万円
●災害復旧工事の工期の延長に伴い、監督支援業務委託も延長するための増額。
- 【国民健康保険特別会計】 56万円
●国保保険者専用ネットワークの既存回線サービス終了に伴う、新たな回線切り替え作業委託料558千円。
- 【東栄診療所特別会計】 2,047万円
●医師、看護師を増員したことに伴う人件費20,166千円。診療所公用車等のNHK受信料未払清算金295千円。
- 【簡易水道事業特別会計】 516万円
●中設薬水源取水ポンプ修繕費用として2,200千円。本郷下川農免線の道路拡幅工事に伴う水道管移設工事設計委託料2,959千円。

定例会 審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 和解について〔公用車の破損損害事故〕
- 東栄町各財産区管理会委員の選任について
- 東栄町町定審査評価審査委員会委員の選任について
- 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第4号)について
- 東栄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

賛否が分かれた案件

○=賛成 ×=反対

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正	○	×	×	○	○	○	○
令和7年度東栄町一般会計補正予算(第3号)	○	×	×	○	○	○	○

第2回臨時会

臨時会質疑

一般会計補正予算 1号の専決処分の承認

外国人英語指導業務の委託

問 先が変更になった経緯と新旧契約の条件の違い、児童生徒への影響を伺う。

答 委託先より次年度の派遣業務が困難との申し出があり、学校に迷惑をかけることから、急遽新たな事業所を検討した。業務的に大きな違いはなくサポート体制については新たな事業者の方が優れていると思われる。新学期最初の授業から対応が出来ており、児童生徒への影響は生じていない。

一般会計補正予算 2号

問 とうえい温泉等施設設備改修提案業務委託料について、他の施設では半年から一年かけたりリアルを実施する施設もあるが、そういった考えも持っているのか。

答 基本的な修繕工事の規模感では分らないので現段階において長期休業の考えは無い。長期休業が必要になった場合は計画を立て議会にお諮りする。

問 とうえい温泉の第三セクター等経営健全化方針政策を3月をめどに策定予定とのことだったが、今回の委託はこの健全化方針を踏まえたものか。

答 今回の「中期経営計画」により経営健全化を目指すことになる。今後、業務を進める中で第三セクターのところは進めていきたい。

答 今回の「中期経営計画」により経営健全化を目指すことになる。今後、業務を進める中で第三セクターのところは進めていきたい。

問 地域福祉計画策定業務委託費の増額が必要になった理由と、本計画の策定の効果と実施状況の点検・検証はしているか。

答 地域福祉活動計画に重層的支援体制整備事業計画と再犯防止推進計画を合わせて策定するため増額になった。福祉に関わる動画の作成などを通じ住民がいつでも見る事が可能になり、事業に繋がる事が出来るほか、あんきにサポート事業の開始、災害時要援護者台帳の見直しを実施する事が出来た。検証について地域福祉推進委員会の中で進捗状況の報告をしている。

臨時会討論

一般会計補正予算 2号

反対 佐々木一也 議員

再犯防止推進計画の策定が良くないとは思わないが、財政状況が厳しいこの町は、何に予算をつけて実施するのかしっかりと検討しなければならぬ。

まずは地域福祉計画の中で再犯防止推進計画の策定が必要かどうか検討することから始めても遅くない。以上、再犯防止推進計画の策定が、すぐに必要であるとは判断できず反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正予算は、とうえい温泉の将来を見据えた改修調査費に充てられ、経営戦略上有意義である。人手不足の中での職員採用にも一

定の評価をし、町運営に前向きな内容と判断し、賛成する。

反対 浅尾もと子 議員

第二次地域福祉計画策定業務の継続費を900万円に増額する。

計画策定は義務ではなく、設楽町や豊根村は策定していない。町民の要求は医療・介護サービスの充実だ。休日診療や休日夜間の訪問介護の実施など具体的な改善が求められる。計画づくりではなく、人やサービスに予算を使うべきだ。事業計画の大幅な見直しを求めて反対する。



6月定例会

常任委員会

一般会計補正予算3号

問 制度改正に伴う障害自立支援給付金支払システム改修委託料の制度改正とは、具体的にどのような制度改正を指すのか。

答 1点は就労選択支援という新たな福祉サービスが創設されたことで、障害のある方が主体的に働く手段を選択できるよう、支援者がアセスメントなどを行い、本人の希望や特性を踏まえた就労先の選択、他サービスとの併用、職場との調整などを行う。もう1点は、精神障害者に対する旅客鉄道(株)などの旅客運賃の割引にかかるマイナンバー情報連携に伴うシステム改修で、JRグループが4月1日から精神障害者も旅客運賃の割引対象としたことによるもの。



問 診療所特別会計繰出金の内容は、医師1人、看護師1人が常勤になるということだが、その人件費の補正ということではないか。

答 今回の特別会計繰出金には、NHK受信料分も含んでいる。医師は県派遣の常勤医師。看護師は今年度採用した常勤看護師。

問 小学校の温水洗浄便座設置工事を当初予算ではなく、補正予算で実施することになった経緯を伺う。

答 特に今年に入って複数の保護者から学校のトイレがウォシュレットではないので行きたがらない、学校ではずつと大便を我慢しているという声が届いた。

学校としても冬の便座が特に冷たいことや衛生面で不安な点があるとのことから、子どもたちがストレス

なく快適な学校生活を送れるよう早急に対応したい。

問 のき山学校施設費について、使用料は誰の努力によって増やすことが可能か。また、町は96万円という金額で満足しているのか。



答 使用料を増やすのは町と指定管理者が取り組むべきもの。収入は運営費用を賄うほど見込んでないので、満足かと問われるとそうとは言い切れないが、できる限り利用してもらい収入の確保につなげたい。

問 これ以上の使用料のアップが見込めない場合、指定管理者は条例どおり公募による必要があると思うがどうか。

答 使用料収入の多少に関係なく、この施設をより効果的に活用して管理運営ができる事業者などが見込まれれば公募について検討する必要があると考える。

問 指定管理ではなく、例えばどこかの課が入って管理しながら業務を行うという考えはあるか。

答 現時点ではない。

問 のき山学校にエアコンの設置をしないで集客するのはかなり特殊な事例だと考えるが設置をしないのか。エアコンの設置をしないで、夏場に安定して収入を得られるという考えなのか。

答 現時点でエアコン設置の計画はないが、必要に応じて検討したい。また、月別で試算しているわけではなく、年度末にかけてこのくらい収入が得られるという試算をしている。

問 とうえい温泉の施設修繕は、営業を継続

しながら工事はできないのか。

答 今回のメンテナンス期間で予定している修繕は客の立ち入る場所での作業が多いので、営業しながらの工事は困難。

問 東栄フェスティバル出演料25万円とは何の増額なのか伺う。

答 昨年度末に小学校低学年の児童が、神鬼の勢ぞろいを見てみたいと町長室にお願いに来た。

今回のフェスティバルが町政70周年記念事業ということもあり、各保存会に確認したところ了承いただけたので、その出演料を補正計上しもの。

問 橋梁補修設計業務委託料は寄近橋の対応のための設計業務とのことだが、ここが通行止めになった時期と原因を改めて伺う。

また、業務委託をした場合、いつこの橋に対する方針が決定するのか。

さらに、町はこの橋の存廃の基準を持っているのか

伺う。

答 通行止めになった時期は6年5月中旬ごろで、原因は橋の下積み石が抜け、土砂が流出してしまっただと考えている。

業務委託の完了時期は年度内に終わることを考えているが、見通しが立たないので、進捗の中で見極めたい。

橋の存廃の基準は持ち合わせていないが、架け替えが必要なのか補修で済むのかなど、そういった基礎データを得るために今回業務委託をしたいと考えている。

国民健康保険特別会計 補正予算1号

問 新回線切り替え対応業務委託料は、なぜ切り替えが必要になったのか伺う。

答 翌年1月に既存回線であるNTTのADSL回線が終了するため。

東栄診療所特別会計 補正予算1号

問 医師不足の中で、なぜ県は派遣医師を1

名から2名への増員に踏み切ったのか伺う。また、その背景を伺う。

答 近年では県において最低1名は確保していたが派遣してもらっている。本年度の医師派遣が2名なのは、県の人事異動の中で決まったことなので増員になった理由は把握していない。

実際の派遣は、患者数などの業務量を県が見て決めていると聞いている。

問 今後も少なくとも2名の派遣体制を継続してほしいと考える。町として県にどのように要望しているのか伺う。

答 県派遣医師は最低1名を総合要望で出している。今後2名が派遣されるかは、県が必要度を見極め決めるものと理解している。

現在の診療所の状況と県の派遣できる医師の動向を考えると、継続的に2名の派遣は難しいと考

えている。



簡易水道事業特別会計 補正予算1号

問 本郷下川農免線水道管移設工事設計委託は、工事の支障となる埋設管を移設することだが、事業の開始当初ではなく今設計を行う理由を伺う。

また、本郷下川農免線自体の工事の進捗状況と、埋設管移設により工期に遅れが生じるのか伺う。

答 県の予算調整の結果、当該路線の事業進捗を図るため6年度発注工事を増工することとなり、水道管が支障となる区間の工事施工を行うことになったため今回設計を行うもの。

農免線自体の工事は8年度完了予定で、工程に遅れが生じないように進めていきたいと県から回答を得ている。

高齢者いきいき健康増進施設設置 及び管理に関する 条例の一部改正

問 近隣で一番高い温泉の入浴料より、近隣で一番低い健康の館の宿泊

料金を見直すほうが先ではないのか。

答 健康の館の料金見直しも検討しているが、公共の宿泊には千代姫荘やグリーンハウスもあり全体で見直す必要があるのでは今見送っている。

健康の館が先という意見もあるが、集客の努力はしている。温泉は赤字を抱えており、また、物価高騰などがあっても今まで料金の見直しを行ってこなかったこともあるので、優先するのは温泉の使用料ということでご理解いただきたい。

問 リニューアルを伴わない値上げによって入浴客が離れることを懸念する。

近隣施設の事例を調査するなど、影響を試算しているのか伺う。

答 入浴料800円が高いか安いかすべての近隣施設の確認をしていないのでわからないが、とうえい温泉は赤字を出してしまっている現状がある。

近隣の状況よりも、(株)うえいの経営そのものが

段々とやっていけない状況になっていく中で、料金改定も行う必要性があり今回提出している。



問 町民の情報公開請求を受けて開示した4年度の温泉修繕にかかるガス関係の資料は、相手先・内容・金額がすべて黒塗り・非公開であった。

このように不透明な状況では、修繕が実施されたかどうか疑われかねない。公金を支出している事業なので全面公開し、町民に明らかにすべきでないか。

答 第三者照会ということをやっており、当然相手方がいるのでその部分が黒塗りになる。これ以上の報告はできないものと考えている。



本会議質疑

和解について

問 公用車の破損について、職員へ賠償を請求する理由は。

答 公用車の使用状況及び本人からの申し出により請求することとした。

問 職員の事故防止のための取り組みは。

答 課長会等を通じ職員への交通安全への呼びかけを行っている。



各財産区 管理委員会委員の選任

問 委員の活動内容及び予算決算額は。

答 財産区の財産を処分する場合等に委員の同意が必要になる。6年度中の活動実績はない。7年度も今までに委員の活動にかかる支出はない。

問 委員の選考基準は。

答 各区の役員の改選に合わせ、各区から選出してもらっている。

固定資産評価 審査委員会委員の選任

問 任期中の委員の数は。

答 定数3名であり、任期中の委員は2名。

問 審査の実績は。

答 過去10年審査会を開催した実績はない。

一般会計繰越明許費 繰越計算書

問 繰り越しをする事業の理由、進捗状況は。

答 工事に關し地元や他団体との調整が必要となった、修繕に必要な部品が特殊であり納入に時間を要した、補助事業が完了していないといった理由である。

進捗については、今現在すでに完了しているものもある。

特定環境保全 公共下水道事業 特別会計継続費 繰越計算書

問 汚水処理場の機器の製作に時間がかかる

とのことだが、予算時と変更はあるのか。完了が遅れるのか。

答 予算時と変更はない。完了は当初の予定通り令和8年3月完了予定である。



株式会社とうえいの 経営状況

問 町として安定した経営が可能となるような財政支援策、制度見直しの検討などは行っているのか。

答 建物や設備については町が管理しており費用も負担している。中期経営計画を実行し成果を上げてもらう

ことで納付金を町へ納める経営体制づくりをしていただく。



問 売上げの増額をどのように見込んだのか。また入浴料の値上げでどの程度集客に影響しているのか。

答 サービスの向上を果たすことで集客につながり、施設内での食堂や物販などの売り上げも増えるの見込みを立てている。値上げ以上のサービスを提供することで新規の利用者を呼び込み、愛される施設になるような取り組みを進めていく。

一般会計補正予算4号

問 参議院議員選挙のポスター掲示場が48か所から70か所に増えた経緯を伺う。

答 国政選挙であり、県選挙管理委員会と協議をした結果、掲示場は70か所で協議が整った。

問 前回までは48か所で認められていた理由は。また、今後はどうなるのか。

答 前回の衆議院議員選挙は解散から投票までの時間が非常に短く特例で認められた。今後は投票所の数の検討と併せて考えていく。



本会議討論

高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正

反対 佐々木一也 議員

とうえい温泉は良い変化が起きており、入客数の増加など数字にも表れている。良い変化がある中での使用料の増額は、入客数に影響が出ないか不安を拭えない。

また、社会情勢の変化や物価高騰を変更理由とするなら、同じ管理の健康の館も同時に変更するべき。

まずは最近の取り組みを実直に続けることが重要であり反対する。

賛成 伊藤真千子 議員

人件費や光熱費の高騰が続く中で、温泉施設を今後維持・管理していくため

には、一定の費用負担の見直しも必要である。

利用者の皆様にはご負担をおかけするが、施設の安全性や快適性、サービス向上に努め、地域活性化につなげていくことが大切だと考え賛成する。

反対 浅尾もと子 議員

温泉入浴料を大人800円、小人400円に値上げする。入浴料は近隣施設の最高額に並び、入浴客を奪われかねない。

(株)とうえい中期経営計画は4年間で1億円の収益増を見込むが、改善策（設備の根本的改修、経費削減、新規事業）はいずれも具体化されていない。改修の内容や金額に町民の理解がなければ適切な料金改定はできないため反対する。

賛成 櫻井 孝憲 議員

物価の上昇により光熱費

等の経費が増加し、合理化を図っても追いつかず、利用料の値上げは避けられないと思う。

他の公共施設、健康の館などの利用料の見直しも必要だが、まずは売上規模の大きいところから早急に検討をすべき。臨時休業を減らすという基本的な対策と、サービス向上を図っていただくことをお願いした上で、賛成する。

一般会計補正予算3号

反対 佐々木一也 議員

大きな金額を投じて改修したのき山学校を有効活用するために努力する姿勢が見られず、今後も管理料などで毎年度1,000万を超える費用が必要になる。

また赤字を生む施設ができる可能性があり、それによってどのように町民に説明して

いくつもりなのか。とても期待や希望の持てる施設ではなく反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正予算案は、厳しい財政状況下で重要施策に的を絞った実効性の高い内容である。

集会所改修や情報ネットワーク、障害福祉・健康管理システム改修、橋梁補修など、町民生活と安全に直結する事業が盛り込まれ、国県支出金や繰越金の活用も的確。

将来を見据えた妥当な予算として賛成する。

反対 浅尾もと子 議員

健康管理システム改修業務委託料138万円。健診・受診歴等の母子保健情報をマイナンバーに紐づける。情報漏洩リスクがあり、賛同できない。

のき山学校使用料96万円。

エアコンなしで夏場の集客は見込めない。杜撰な計画の見直しを求める。

防災フェアの移動式冷風機等借上料50万円。蒲郡市や豊橋市のように体育館へのエアコン設置を求める。以上から反対する。

賛成 西谷 賢治 議員

今回の補正予算は町が取り組むべき課題に対し実効性のある内容と評価する。

診療所特別会計への繰出金の総額が増大する点は評価できないが、診療体制の拡充による福祉の増進に直結する重要な施策である。

また、耐震工事を終えた木造校舎の活用は、文化振興や地域活性化に資する重要な施策であるため、本予算に賛成する。





伊藤真千子
議員



太陽光発電施設の適切な管理

問 太陽光パネル破損時、感電や有害物質流出の危険がある。事故発生時の対応、具体的なマニュアルや連携体制を伺う。

答 経済課長

破損事故発生時は、通報者や近隣住民等に現場に近寄らないよう促す。具体的なマニュアルや連携体制はないが、今後整理・検討する。

問 太陽光パネルの破損事故を未然に防ぐため町民への注意喚起と取組・周知方法を伺う。

答 経済課長

注意喚起は行っていない。事業者がフェンス等で立入を制限している。破損を確認した場合、広報誌・ホームページ・東栄チャンネル等で周知する。



管理不十分な例

問 防草シートの未設置や雑草の繁茂等、管理状況にばらつきがある。火災リスク低減のため、設置者への防災対策・管理指導、また草刈りをシルバー人材センターに委託する考えはないか伺う。

答 経済課長

事業者が提出した計画内容に基づき、適切な保全を行っているか確認。また、事業者から相談があれば、草刈り等の対応も検討する。

問 反射光や騒音・小動物による設備の破損等の課題もある。これらの環境リスクへの対策・苦情・相談への状況、使用済みパネルの処分方法等の考えを伺う。

答 経済課長

反射光や騒音等太陽光発電設備による生活環境への影響が懸念されているが、町では規則に基づき、撤去・処分に関する計画書の提出を求め、計画に沿った対応を行っている。



管理良好な例

問 保守管理・環境保全に関する計画書の確認体制、申請の現状、町への設置依頼について伺う。

答 経済課長

町職員が現場を確認する体制を整えている。現時点で事前調整は1件。農地への設置依頼は、数件来ている。

問 再エネ設備に関する条例が令和2年に制定されているが、地域の実情に合わせた見直しの考えを伺う。

答 経済課長

他自治体の事例等を参考に見直しを検討する。

問 災害時の安全確保のため、防災マップに太陽光パネル設置情報を記載する考えと、現在の状況と今後の対応を伺う。

答 総務課長

現在防災ハザードマップには設置場所の記載はない。太陽光パネルの危険性や対処方法は、ホームページ等で周知を検討する。地域防災計画への組み込みも現在考えていない。

新庁舎建設について

問 老朽化や耐震性の課題から新庁舎建設が求められているが、財源不足で停滞している。町はクラウドファンディングの活用実績や今後の導入意向についてどう考えているか。また、ふるさと納税による住民参画と地域活性化の可能性についての見解も伺う。

答 総務課長

これまでにクラウドファンディングの活用を検討したことはないが、新たな財源確保の手段として可能性のある方法と認識している。広報や返礼方法など、運用における課題もあると考えられるので、先進事例を参考に情報収集を進め、今後検討する。

また、現時点で新庁舎建設にふるさと納税を活用する計画はないが、クラウドファンディングと同様に、有効な財源確保の方法のひとつと捉え、先進事例を参考にしながら、今後検討する。





佐々木一也
議員



戸別受信機に対する町の考え

問 スマホ所有者が外出すると在宅者が放送を聞けないがこれをどう思うか。

答 総務課長

そのような状態も想定される。固定電話を活用し連絡するなど、そのような状態にならないことが望ましい。

問 無償貸与の対象を「Sアラートアプリを設定できるスマホなどを常に家に置いておくことができる世帯」に拡大する考えはあるか。

答 総務課長

現時点で範囲を広げる考えはない。

問 設置希望者に有償貸与や販売をする考えはあるか。

考えがない場合、情報収集が十分だと判断している理由は何か。

答 総務課長

現時点でその考えはない。

アプリを設定できるスマホを持たないのは高齢者が大半で、想定される事案に対し戸別受信機が有効か検討した結果、現在の対応になっている。高齢者などに避難を呼びかけても単独避難は困難なこともある。また、支援物資などの情報を発信しても高齢者だけで対応することが難しいとも考えられる。

ハード目の整備も重要だが、自主防災会などを中心とした支えあう地域づくりが今後取り組むべき課題である。水害は数日前には各種

媒体で情報発信があり注意を呼び掛けられるし、土砂災害は事前避難が基本で戸別受信機だけが情報を得る手段ではない。地震は緊急地震速報という機能もあるが、発生

の十数分前に予報を出すのは難しく、津波被害のないこの町では戸別受信機で即座に伝達する情報は少ないと考える。また、戸別受信機の範囲拡大は管理や運用する業務量が増え、限られた人員で対応を考えないといけない。

問 有償でも戸別受信機を設置したいという希望者のため、町内業者に依頼するなどして販売できるようにしていか考えはあるか。

答 総務課長

現時点で販売も含めて制度の見直しは考えていない。

次の総合計画に向けて

問 町長の任期満了は令和9年4月26日

で、次の総合計画策定後、数日の任期しかないが、このことについて何か思うことはあるか。

答 総務課長

人口減少への対応や防災対策などの根本的な政策は変わらない。

どんな体制になっても引き続き取り組むべき課題にしっかりと対応していくものだと考える。

問 総合計画の策定は、内容だけでなくその開始や終了時期、計画期間についても町民と一緒に考えていくことが良い。

現在、計画期間8年で、9年度から開始するように考えているが、開始時期や期間も含め、町民と一緒に検討していく考えはあるか。

答 町長

人口減少や社会情勢などを踏まえて構想案を作るので、大筋で基本的部分が変わるとは考えていない。

この先10年であろうが

		A		B		
		現在の町の考え		2年延長した場合		
年度	町長任期	前期	後期	前期	後期	
R7	3		10		10	←本来の6次総合計画終了年度
R8	4		延長		延長	←A B 6次総合計画延長
R9	1	1			延長	←A 前町長の総合計画と新町長の就任が同時になってしまう
R10	2	2		1		←B 新町長の考えを含めた総合計画がスタートできる
R11	3	3		2		
R12	4	4		3		
R13	1		5(1)	4		←A 後期計画も前期と同様
R14	2		6(2)		5(1)	←B 後期計画も前期と同様
R15	3		7(3)		6(2)	
R16	4		8(4)		7(3)	

町長の任期と総合計画の関係

8年であろうが、町の将来をどうするかという基本的な構想案を総合計画の中で決め、それを議会に諮り町の指針として決める。

その個々の位置付けはその時実施していく基本計画や実施計画の中で当然変わる。

将来構想をするためにも7年度に調査をし、8年度で町民や議会を含めしっかりと議論していただき、指針を作ってもらいその後に計画に沿って事業を進めていきたい。



西谷 賢治
議員



町の財政状況について

村上町政10年の実績

(今後の大型事業は本当に大丈夫か)

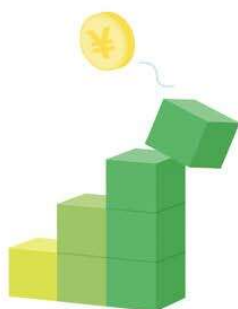
問

令和7年度に第7次総合計画が検討され新庁舎建設計画が盛り込まれる可能性が過去の議会の答弁からも推測される。今後の上下水道の漏水・耐震対策の導管の更新も合計25億円以上を想定している。村上町長は就任後10年になる。就任当時「後世に借金を残さない政策」「財政の健全化」を繰り返し発言していたが、この10年で財政の危機は回避され、財政の健全化・再建は完了したのか。町長の考える理想の財政状況も含めて伺う。

答

総務課長

現在の財政状況であるが財政指標や財政健全化判断比率の現状や推移をみても基準値を超えるものは無い為、健全であると考え。公債費については、起債の多くは元利償還の7割が交付税処置される過疎債を中心に借り入れている。



町の財産処分について考える

問

令和7年度予算に旧東栄医療センター

解体に関わる設計の予算が計上されている。旧東栄医療センターの一部については耐震基準を満たしている建屋もあると聞いているが、実際に耐震基準を満たしているのであれば、数少ない耐震を満たす町の資産である。該当部分を残した解体方法も検討すべきと考える。耐震を満たす建屋があれば今回の設計に対し、「そういう工事で一部を残す」が可能か、費用の面でどうなのか」を調査いただきたいと思うが、担当者の意見や考えは。

答

診療所事務長

現時点ではアスベスト調査のみを予算化している。公共施設等管理計画の個別計画では耐震の有無にかかわらず利用価値

がない事を前提に計画しており、耐震性を有する一部の建屋を残す選択肢は検討されておらず、その方向での見直しも現時点では検討されてない。同施設の敷地は大部分が借地であるため、町の資産として恒久的に活用することは困難と考える。



重要生活道の補修・改修について

問

本郷地内、寄近橋は小中学校の学生の通学路であり、地域住民の貴重な生活道路であるにもかかわらず修繕が進捗せず長らく車両通行止めが続いている。利用者も多い小さな橋の修繕が進まない理由をくわしく伺う。また、今後について計画や予定があればお聞きしたい。

答

建設課長

橋梁の下部の石積みが崩落し土砂が流出したことからにより道路が陥没している。この崩落は橋梁自体にも影響している可能性があるため、調査や方向性を決定する為に本議会に予算を計上した。その結果により今後の計画や予定を検討することになる。



浅尾もと子
議員



高齢者と患者の 尊厳を守る医療介護

問

① 町民が自宅で死亡した際に犯罪の有無を判断する警察の「検視」は、遺族には大きな負担となる。検視ではなく、かかりつけ医に死亡診断してほしいという願いは、高齢者の尊厳に関わる問題だ。設楽警察署管内での昨年中の検視は35件。うち東栄町内10件。東栄診療所で訪問診療を受けていない患者が在宅死亡した際の問い合わせ先を伺う。

答

診療所事務長

① 診療所では訪問診療を受けている患者に限り、自宅での死亡診断に対応している。訪問診療の対象外の方は、原則として警察による検視を受ける。まず119

問

② 死亡診断の実施件数53件。うち訪問診療患者27件、それ以外26件。診療時間内26件、それ以外27件。

問

診療所が遺族から話を聞き、対応可能な範囲で訪問診療外の患者の死亡診断を行ってほしい。せめて死亡時に電話だけでも受けられないか。

答

診療所事務長

訪問診療の患者のみ、そう対応する。

責任ある財政運営を

問

① 新庁舎や道の駅を建設する財源があるのか。
② 豊根村や設楽町は5か年ないし10か年の財政の見通しを公表している。町は中期財政計画をいつ策定するのか。

答

総務課長

切れ目ない財政計画を策定すべきだとの認識はあるか。

問

① 新庁舎の財源は庁舎建設等基金の約3億円。道の駅は構想等を具体化しておらず、現時点で財源を考える余地はない。
② 第7次総合計画に合わせ、財政計画も策定したい。切れ目のない計画の策定は当然必要だ。

問

新庁舎は、建設費高騰のもと20億円規模になるのではないかと。歳入増の見込みがない町が新庁舎、道の駅など大型ハコモノ事業を続けられ、財政危機に陥りかねない。喫緊の課題は、地震で倒壊する危険性が高い庁舎から役場機能と町職員を安全な場所に移すことだ。新庁舎建設より既存施設への移転・分散移転を検討すべきだ。

答

町長

分散型も当然考えていかなければいけない。財政状況も非常に厳しい。防災計画に庁舎は災害対策本部としての位置付けがあるので、減災等の借

り入れも、国はしっかりと立てている。その財源も見つけながら、将来において安全安心を守る庁舎の建設に向けて、議会・住民の皆さんと議論していきたい。

非核平和の町へ

問

戦後80年、町政施行70周年の節目に、非核平和都市宣言を挙げる考えはないか伺う。

答

福祉課長

平和宣言を行うことができるよう、すでに検討している。

戸別受信機の 貸与拡大を 求める

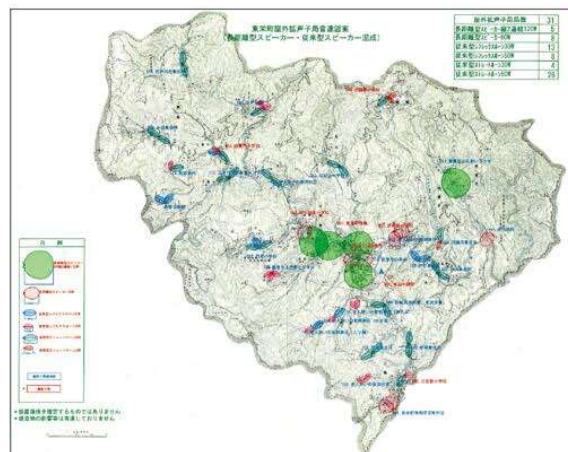
問

① 屋外スピーカーが聞き取れない、全く聞こえない地域や世帯数を調査・把握しているか。
② 戸別受信機を希望者または全戸へ貸与することを目指すことが認識を伺う。

答

総務課長

① 調査したことは



屋外拡声子局音達図案（網掛け部分が音の届く範囲）

② 現制度を変更する予定はない。

問

令和3年の防災行政無線システム導入時の資料では、屋外スピーカーは町全域を網羅するものではなかった。6億円近くかけた防災行政無線に町民は満足していると考えているか。

答

町長

放送設備を再度お金をかけてやることはできないと思うが、戸別受信機の有償での対応を望むというのであれば検討したい。



櫻井 孝憲
議員



東栄町消防団について

問 東栄町消防団は、地域防災の非常に重要な役割を担う中で団員の減少・詰所の老朽化が懸念されており、今後は詰所の統廃合を始めとした管理コストの見直しや、団員の適正な配置などが必要かと思われる。

答 地震などの大災害が発生した場合、消防署・消防団・防災士・社協・自衛隊または自主防災組織など、それぞれの役割と連携について基本的な考え方を伺う。

答 総務課長

地震などの大災害が発生した場合、消防署・消防団は連携して避難の安全確保をはじめ、消火活動や人命救助活動等を行う。防災士については、自主防災会と連携して初

期消火の実施、地域内の被害状況等の情報収集、救出・救護の実施及び協力、住民に対する避難命令の伝達、集団避難の実施、避難所の管理運営等を行う。社協は町と連携して災害ボランティアセンターの設置及び運営にあたる。自衛隊については、派遣要請に基づき派遣された場合は、人命救助活動を最優先に行う。

問 地域の防災力を高めるための実のある防災訓練で、自主防災組織を含め、連携について話し合いや訓練等実施して対応できているのか伺う。

答 総務課長

消防署と消防団については、郡連合会で訓練テ

ーマを決めて隔年で訓練を実施している。防災士と自主防災組織については、防災訓練の当日、それぞれの地区で訓練を行っている。社協と町については、防災訓練の当日にボランティアセンターの設置、運営訓練を行っている。

問 消防団員の人数が減少していることに対してどのように考えているか。また、支援隊、足込班と消防団との違いは何か伺う。

答 総務課長

消防団の基本団員の減少は、今後も続くと考えている。そのため地域支援団員制度や消防団員の再任用制度を創設して対応している。支援団員、足込班、消防団との違いについてであるが、支援団員は有事の際または分団の依頼に応じた活動をするが、足込班については、試行期間中ではあるが本団直轄の班として再任用員で構成しており、毎月のポンプ点検を始めとした活動内容等は基本団員と同じ。

問 消防団員の減少について、再任用制度の任期や年齢を延長できるのか伺う。

答 総務課長

消防団の中で検討が必要と考える。

問 消防団詰所について、耐震性や老朽化に対してどう認識しているのか。さらに維持コストの削減や人員配置の適正化を考えて、詰所の統廃合などの計画はあるのか伺う。

答 総務課長

詰所の耐震性については、半数以上（8/13箇所）が昭和56年以前に建設されており耐震性はなく、老朽化も進んでいる。現在は詰所の統廃合計画はないが、今後は消防団と検討し、団員の減少が進む中、詰所の統廃合を

計画的に進めていかなければならないと考えている。

問 消防車両は2名以上で運用とのことだが、その中に支援団員も含まれるのか伺う。

答 総務課長

含まれる。

問 団員の方の「自らの地域は自ら守る」という郷土愛の精神を保持できるよう、町もバックアップを工夫する必要があると思うが、消防団員の募集についての広報活動はされているのか伺う。

答 総務課長

広報誌において、訓練や観閲式の様子などを紹介している。



議会力・議員力を高める！

議員研修「“いざ”という時！大規模災害への支援を学ぶ」 ～陸上自衛隊・豊川駐屯地を視察 4/22～

地震・台風などによる自然災害や、冬の大雪などでの集落の孤立など、大災害の時に自衛隊の「災害派遣」が行われます。議会として、私たちの地域を担当する陸上自衛隊豊川駐屯地を4月22日に視察しました。「災害時の支援体制」について、第10偵察戦闘大隊の秋山大隊長から説明を受けました。



○自衛隊派遣の流れは

大きな災害が起きて、消防や役場だけでは対応が難しい時、町長から知事を通じて自衛隊に派遣要請が出されます。人命にかかわるような、一刻を争う事態で、自衛隊でなければ対応が難しい場合に、出動が決まります。また、通信が途絶えて孤立しているなど緊急の場合は、要請を待たずに自衛隊が駆けつけることもあります。

要請と派遣の流れ

東栄町長(派遣要請)



愛知県知事(派遣要請)



防衛大臣(派遣命令)

○東・西三河地域の担当は「豊川駐屯地」

東栄町を含む北設楽郡で災害が起きた際に、出動するのは「陸上自衛隊・豊川駐屯地」です。北設楽地域の担当部隊は「第10偵察戦闘大隊」です。



○自衛隊の支援活動とは

山に囲まれた東栄町では、土砂災害や集落の孤立が心配されます。災害時には、24時間待機している「初動派遣部隊」が速やかに現地の状況を調査し、行政と連絡を取りながら、次のような支援活動が行われます。

- ・ 人命の捜索・救助
- ・ 食料や水、医薬品などの物資輸送
- ・ 土砂や倒木を除去して道を開く作業
- ・ 給水支援 など



自衛隊の
災害派遣車両

政策力UP！議会をわかりやすく！～議会改革の取り組み～

東栄町議会では、議員同士の話し合いの場（議員協議会）で、これからの議会のあり方について議論を重ねています。

○【議会会議規則（議会の基本ルール）などの見直し！】

議会活動の基礎となる「議会会議規則」の見直しを進めています。会議規則などを見直すことは、より良い議会運営に向けての第一歩です。

○【傍聴が、より分かりやすく！】

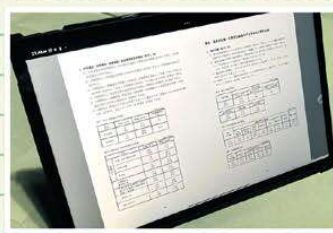
議会を傍聴される方が、一般質問の質疑内容をより理解できるよう、傍聴席に「一般質問通告書」の写しを用意しました。「どんな内容の質問をするのか」が具体的に分かるようにしました。

○【町の現場を、議員の目で！】

町の現状を議員が共通して理解するために、「とうえい温泉」「のき山学校」など、町内施設の視察を予定しています。現場を知り、政策提言に活かしていくことが大切です。

○【情報機器の活用で、審議を深める！】

議員が議場で、公費での購入ではなく、個人所有のタブレット等の情報機器を活用して、議案書等の資料を確認できるように検討しています。過去の資料や関連データをすぐに見られることで、議会の審議を一層深めることができます。

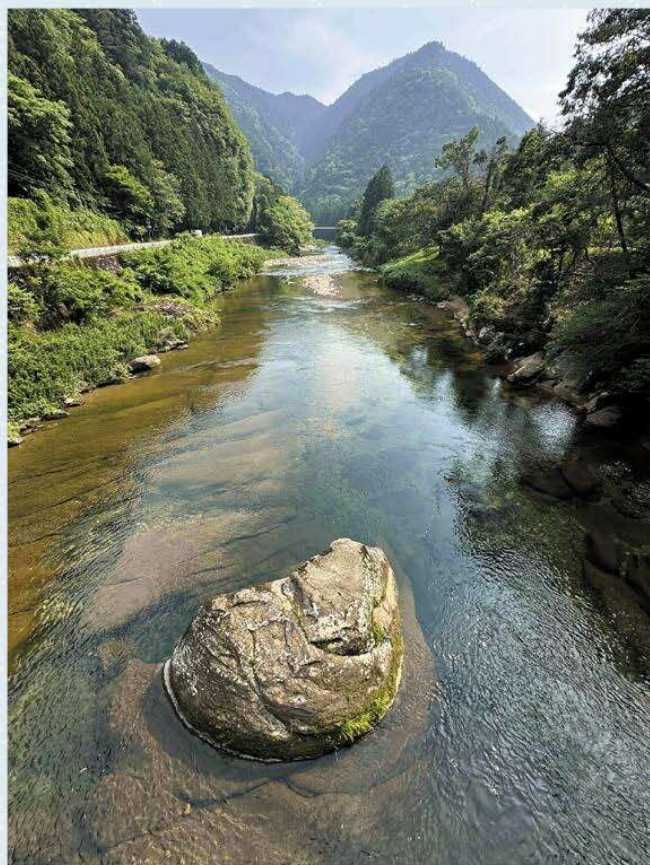


タブレットでの資料閲覧

【文責：いずれも議長】

大千瀬川

一級河川である大千瀬川は東栄町を代表する河川で、静岡県浜松市天竜区を経由し天竜川へと合流します。随所で四季折々の美しい景色を楽しむことができますが、特に夏のシーズンは鮎釣り客や川遊びをする方々で賑わいます。



主な議会活動報告

4月

議会報編集委員会（150号）
東栄小学校入学式・始業式
東栄中学校入学式・始業式
議会報編集委員会（150号）
愛知県町村議会議長会理事會
都正副議長会陸上自衛隊豊川駐屯地視察
例月出納検査
北設楽郡教職員会総会・
北設楽郡へき地教育研究協議会総会
議会・臨時会
北設楽郡正副議長会

5月

東三河縦貫道路建設促進期成同盟会第37回総会
北設楽郡正副議長会臨時会
議会・全員協議会
IGアリーナ内覧会
設楽交通安全協会東栄分会通常総会
愛知県町村議会議長会理事會
東三河広域連合議会全員協議会
東栄町商工会総会
例月出納検査
議会・議員協議会
新城防火協会定期総会
北設楽郡正副議長会
北設楽郡事務組合協議会 定例会
全国町村議会議長研修会
東三河広域連合議会臨時会・常任委員会
IGアリーナ開業式典
愛知県植樹祭

6月

議会・運営委員会
北設楽郡事務組合臨時会
北設楽郡防犯協会定期総会
議会・本会議（開会）
東栄町シルバー人材センター総会
議会・一般質問
奥三河幹線道路（北設井桁）整備促進協議会総会
議会・常任委員会
議会・運営委員会
議会報編集委員会（151号）
議会・本会議（閉会）
議会報編集委員会（151号）
愛知県市町村振興協会令和7年度定時評議員会
例月出納検査
愛知東農業協同組合総代会
東栄町森林組合総代会
北設楽郡正副議長会
社会福祉協議会評議員会



編集委員紹介

編集委員会

委員長：佐々木一也
副委員長：西谷 賢治
委員：岡田 浩二
櫻井 孝憲

発行責任者

議長：加藤 彰男

9月定例会の予定

●日程は変更になる場合もあります。

●詳しくは、議会事務局へ
お問い合わせください。
(電話 0536-76-0505)

9月9日(火)	本会議（議案上程・説明・質疑）
9月10日(水)	本会議（一般質問）
9月12日(金)	決算特別委員会
9月16日(火)	常任委員会
9月19日(金)	本会議（委員会報告・討論・採決）



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505